

風水害対策

大雨や強風は私たちに何度も大きな災害をもたらしています。
普段から気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！下記に併せて、洪水注意報・洪水警報が発表されます。

強風注意報・暴風警報

強風注意報：平均風速が13m/sと予想される場合
暴風警報：平均風速が18m/sと予想される場合

大雨注意報

大雨によって被害が起こるおそれがあると予測される場合

・表面雨量指数基準 12
・土壌雨量指数基準 102

大雨警報

大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。

・表面雨量指数基準 20

記録的短時間大雨情報 1時間に雨量100mm

雨の強さと降り方

(1時間雨量：mm)

やや強い雨 10以上～20未満	強い雨 20以上～30未満	激しい雨 30以上～50未満	非常に激しい雨 50以上～80未満	猛烈な雨 80以上～
雨の音で話し声がよく聞け取れない。	側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなる。	マンホールから水が噴出。災害多発。	大規模災害が発生。嚴重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速：m/秒)

10以上～15未満	15以上～20未満	20以上～25未満	25以上
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	体を確保しないと転倒。風で飛んだ物で窓が割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。

台風

日本には毎年多数の台風が上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
この時期は台風の上陸の頻度が非常に高くなります。接近が予想される際は、台風情報に注意し、被害がないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/s以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/s以上44m/s未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/s以上54m/s未満
		猛烈な	54m/s以上

また、台風以外にもこの時期には**集中豪雨(ゲリラ豪雨)**が頻繁に発生します。
集中豪雨は限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがあります。
普段の生活圏だけでなく、外出先や旅行先でも発生し被害を受けることもありますので、気象情報には十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

避難情報をどこで見るとかみたんメールへの積極的なご登録をお願いします。

●QRコード 避難情報はテレビのデータ放送や登録制メール(かみたんメール)で発令されます。
左のQRコードかメールアドレスに空メールを送信して、かみたんメールへのご登録をお願いします。



●メールアドレス t-kamitan-mail@sg-m.jp

▶問い合わせ先=総務課 防災係 ☎9115

防災情報って、いつくるの？

避難情報の発令について

2018年7月に西日本を中心に、全国的に広い範囲で発生した記録的豪雨を教訓にして、内閣府では「避難勧告等に関するガイドライン」を平成31(2019)年3月に改定しました。

新たなガイドラインでは、防災情報を直感的に理解でき、適切な避難行動につなげるため、気象庁等が発表する気象情報や町が発表する避難情報を、災害発生の危険度に応じ5段階のレベルで表すことで、町民の皆さんがとるべき行動を具体的に示しています。

町でも、水害のおそれがある場合、警戒レベルを用いた避難情報を発表しますので、災害が発生したときに適切な行動がとれるよう常日頃から備えるようにしてください。

〈避難情報等〉

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	〔警戒レベル相当情報(例)〕
警戒レベル5	・既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 (市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別情報 等
警戒レベル4 全員避難	・速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	・避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	・避難に備え、ハザードマップ等により、 自ら避難行動 を確認しましょう。	洪水注意報・ 大雨注意報等 (気象庁が発表)	(国土交通省、気象庁、都道府県が発表) これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	・災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

災害発生情報・災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
避難勧告・避難指示(緊急)・地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令
※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。